

市報 やまぐち

さゝみ宇賀市

昭和62年

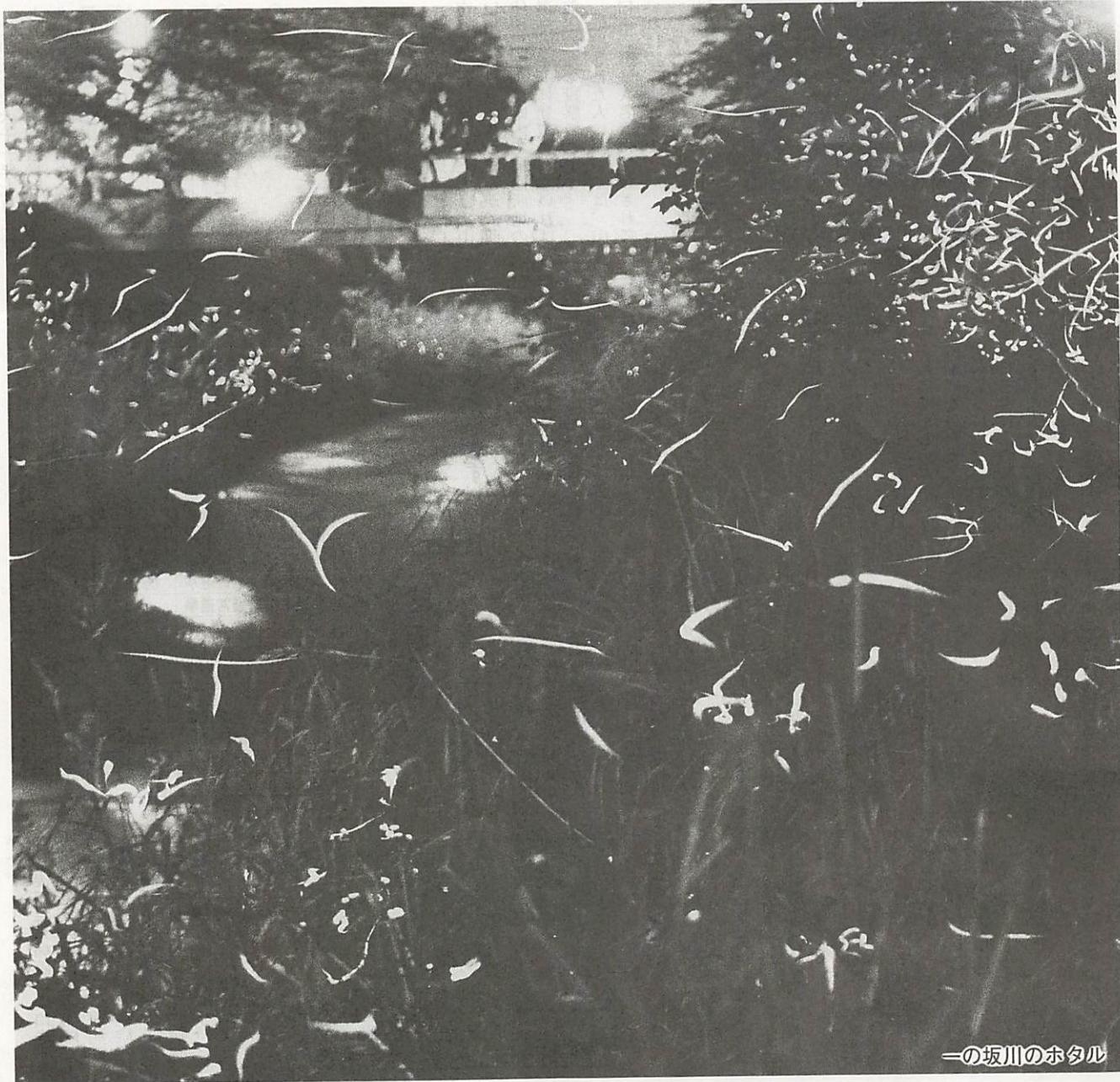
6月15日

No. 958

交通事故状況

種別	区分	5月		累計	
		本年	昨年	本年	昨年
発生件数		36	221	227	
死亡者		0	8	6	
重傷者		1	12	20	
軽傷者		37	246	247	

発行 山口市役所  
編集 企画部広報課  
印刷 森重印刷(株)



五月下旬から六月上旬にかけて、一の坂川をはじめ榎野川や吉敷川などで、青い光を放つて美しく飛びかうゲンジボタルが華麗な乱舞を見せてくれました。山口市のゲンジボタルは、中世の大内氏の時代、京より迎えた姫君の都への哀愁を慰めようと宇治のホタルを取り寄せ、これが土着したものといわれています。

一の坂川では、護岸工事の際にホタルの保護のため特殊な工法を採用、またホタルの幼虫を放流するなどの努力が実り、今では初夏の風物詩として、市民や観光客の目を楽しませてくれています。きれいな水にしか住めないホタルが絶えることのないよう、この潤いのある美しい環境を守り続けていきたいもの

初夏の風物詩

光の競演

赤白心の乱舞



## 昭和61年7月6日に行われた衆参両院議員の投票風景（平川の養護学校で）

投票所はお届けする入場券でよく確かめてください。

最近市内転居をされた人の投票所は、次のようにになります。

◇六月十五日までに市内転居の届け出をされた人は、新住所地での投票所となります。

◇六月十六日以後に市内転居の届け出をされた人は、前の住

投票所は

**投票には**  
**入場券を忘れずに**  
投票所入場券は、ハガキ一  
に二人までの氏名を記載する  
うにしていますので、自分の  
のを切り離して投票所に持参  
てください。  
万一、入場券をなくされた  
ときは投票できますから、当日、  
投票所で申し出てください。  
◆投票時間  
午前七時から午後六時まで  
投票所は  
よく確かめて

市選挙管理委員会へ手続きの  
法等をおたずねください。

# 7月12日はまず投票 参議院議員の補欠選挙

豊かな国づくりにあなたの1票を

## 投票ができる人

◇年齢 昭和四十二年七月十三  
◇居住要件 日までに生まれた人

三日までに転入の届出をし、  
山口市の住民基本台帳に登載  
され、引き続き現在も市内に

市選挙管理委員会へ手続きの方  
法等をおたずねください。

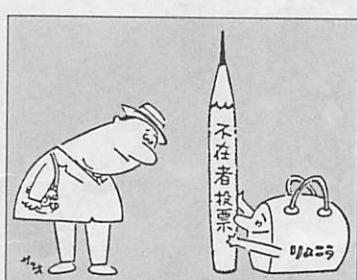
### 過去の選挙投票率

選　　挙　　名	実施年月日	投票率(山口市)
参議院議員通常選挙	52・7・10	72.33
山口県議会議員選挙	54・4・8	69.30
山口市議会議員選挙	54・4・22	80.61
山　　口　　市　　長　　選　　挙	54・7・8	47.51
衆議院議員総選挙	54・10・7	71.24
衆議院議員総選挙	55・6・22	73.33
参議院議員通常選挙		73.27
山　　口　　県　　知　　事　　選　　挙	55・8・3	42.16
山口県議会議員選挙	58・4・10	74.07
山口市議会議員選挙	58・4・24	78.04
参議院議員通常選挙		58.35
山　　口　　市　　長　　選　　挙	58・6・26	60.04
衆議院議員総選挙	58・12・18	72.10
山　　口　　県　　知　　事　　選　　挙	59・8・5	41.77
衆議院議員総選挙		74.21
参議院議員通常選挙	61・7・6	74.12
山口県議会議員選挙	62・4・12	73.12
山口市議会議員選挙		78.28
山　　口　　市　　長　　選　　挙	62・4・26	78.29

國立湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口総合病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、若宮病院、柴田病院、県立中央病院、小郡第一総合病院、阿知須共立病院、阿知須同仁病院、山口リハビリテーション病院、福寿園、梅光苑、サンライフ日吉台、山口秋穂園

五月二十五日、市歯科医師会の審査により、次の学校が今年度の山口市歯の健康優良学校に選ばれました。

歯の健康優良学校  
湯田小など6校を表彰



名簿の縦覽

今年一月二十日から三月二十日までに転入された人、二十二歳になられた人など、新しく登録された名簿の縦覧が行われます。

問い合わせ

投票や選挙権などについての  
問い合わせは、山口市選挙管理  
委員会事務局（亀山町2-1-1市  
役所一階電22-4111）へ

行われ、各小・中学校は、六月七日、山口師会館で行われる選出されました。

優良学校および優良児童

優良生徒(中学生)女子の部

③大下 愛子（陶小）  
優良生徒（中学生）男子の部  
①佐伯 博章（白石中）  
②宮田 悟（鴻南中）  
③吉屋 佳宣（宮野口中）

①長谷川和憲（大殿小）  
②吉弘　辰明（白石小）  
③金清 宏司（興進小）

また、五月三十日、県口歯  
センターで審査が行われ、次  
の児童生徒が今年度の山口市主  
催の健康優良児童生徒に決ま  
りました。

中学校の部

■ 小学校の部  
今年度の山口市歯の健康優良  
学校に選ばれました。

今月の 納税納付 ○市県民税第1期  
○国民健康保険料第1期



# みん ほけん

皆さんのがお医者さんにかかるとき窓口で支払っているのは、実際の医療費の三割（退職被保険者の本人および被扶養者の入院の場合は二割）です。

病気になつたり、けがをしたときに、お金がなくてお医者さんとがかれないので、そういうことのないよう」、「日じろからそれがの収入に応じてお金を出し合ひ、お互いに助け合つていこう」という趣旨から生まれた医療保険制度のひとつが、「国民健康保険」（略して国保）です。



また、「退職者医療制度」も国保に含まれます。

病気になつたり、けがをしたときに、お金がなくてお医者さんとがかれないので、そういうことのないよう」、「日じろからそれがの収入に応じてお金を出し合ひ、お互いに助け合つていこう」という趣旨から生まれた医療保険制度のひとつが、「国民健康保険」（略して国保）です。

## 一般被保険者

農業や商業などの自営業者や無職の人などで、健康保険など被用者保険に入していない人。

国保に加入するのは、山口市に住所を有するに至つた日、または他の保険喪失した日からです。

## 国保の被保険者

は八割）は、皆さんが納めた保険料と国の補助金（退職者は各被用保険の拠出金）などで、市がお医者さんに支払っています。これを図でみると、下図のようにになります。

## 国保のしくみ

老人保健の適用を受けていない国保の加入者で、厚生年金など被用者年金制度の老齢（退職）年金を受けている人、および年金保険の被保険者の期間（通算老齢年金の場合は合算）が二十年以上ある人、または被用者年金制度に四十歳以上加算老齢（退職）年金の支給を受けている人。

退職者医療制度に加入するのは、これらの年金の受給権が発生した日からです。

病気やけがでお医者さんにかかるとき被保険者証を提出すれば、一部負担金・医療費の三割（退職被保険者本人とその被扶養者の入院は二割）を支払えます。診療が受けられます。

しかし、被保険者証を提出しなかつたり、国保のかないお医者さんにかかるときには、医者さんにかかるときには、医療費の全額を支払わなければなりません。

このような場合でも、旅行先での急病など緊急その他やむをえない理由があつたと認められるときには後日、療養費として支払った医療費（保険対象分）から一部負担金を差し引いた額

## 国保による給付の種類と手続き

なお、現在国保に加入している人でも、次のような人は社会保険等の扶養家族としての資格がありますので、保険者で申請手続きをしてください。

○主として被保険者本人の収入で生計を維持している人で、年収が〇〇〇万円（六十歳以上の老年者および心身障害者の場合は百五十万円）未満の人。

## あなたの保険料が国保の会計を支えます

一般的には市民の皆さんの医療費に応じてきます。

具体的にいうと、まず向こう一年間の医療費がどのくらいになるかを予測し、それから一部負担金（医療費の三割分）と国の補助金などを差し引いた額が、全体の保険料となります。そして、このようになります。

額がきまります。  
なお、退職被保険者の保険料の額も、一般被保険者の保険料率と同じ率によつてきます。

## 62年度の保険料

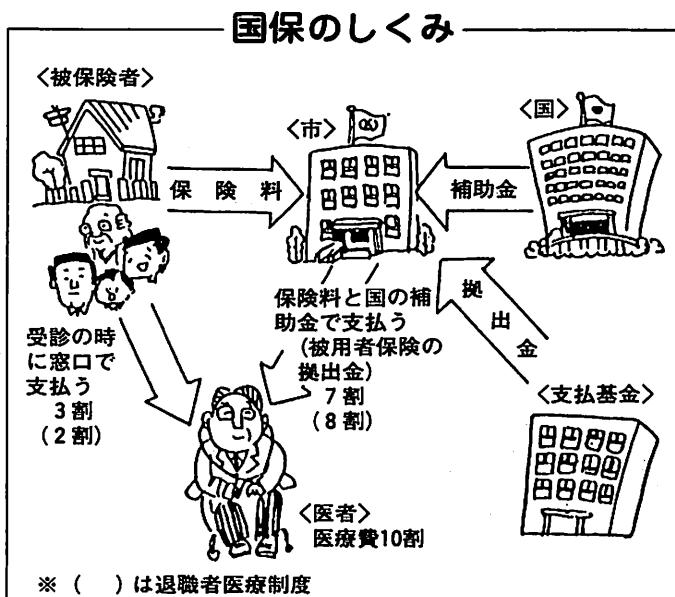
昭和六十二年度の保険料率は、これまでの保険料率を算出し、これによって計算します。  
なお、今年度の保険料率は昨年と同じ率ですが、保険料の最高限度額は三十九万円（昨年

歳 入		歳 出	
保 保險 料	一般分 退職分 小 計	保 保險 給付 額	一般分 退職分 小 計
1,584,500	404,863	2,063,554	867,553
466,215	204,880	51,260	163,983
2,008,091	466,215	1,380,993	51,260
204,880		141,206	
4,668,549		4,668,549	

(注) 療養交付金とは、退職被保険者にかかる各被用者保険からの拠出金をいいます。

## 昭和62年度 国民健康保険特別会計

國保の会計は、みなさんの納めている保険料と国の補助金などで独自にまかなうことになっており、一般会計とは別に特別会計です。昭和六十二年度の國保特別会計の予算（五月二十九日の補正後）は、左表のとおりです。



(5)

## 給付を受けるための手続き

給付の種類	給付を受けられるとき	手続きに必要なもの	条件
療養費	被保険者証を提出しないで医者にかかったとき	領収書 診療報酬明細書	やむをえなかった場合
	国保のきかない医者にかかったとき		
	付き添い看護人を雇つたとき	医師の証明書 領収書	基準看護以外の病院 事前に市の承認をうけた場合
	コルセットなどをつくったとき	医師の証明書	
	はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧の施術をうけたとき	領収証 請求書	医師が治療上必要と認めた場合
	重病人を移送したとき	医師の証明書 領収書	事前に市の承認を受けた場合
特例療養費	退職被保険者証を提出しないで医者にかかったとき	領収証	やむをえなかった場合
高額療養費	高額の一部負担金を支払ったとき（具体的には本文を参照）	一月（1日～月末）ごとの領収書	本文を参照
助産費	子供が生まれたとき	母子健康手帳	
葬祭費	死亡されたとき	死亡を証明する書類	
第三者行為	交通事故でがをしたとき	事故証明書、事故発生状況報告書、支払誓約書など	事前に市への届出をした場合
はり・きゅう施設利用補助	はり・きゅうの施設を利用したいとき	被保険者証と印鑑を持つて各施設へ	国保の指定する施設 1日1回、1月10回以内

(注) 手続きには、いずれの場合も、被保険者証と印かんが必要です。また、口座払いとなるため、口座番号（世帯主の）を控えておいてください。詳しくは市保険年金課へ

交通事故でけがをしたときなど第三者から傷害を受けた場合、その治療費は当然加害者が負担すべきもので、被保険者としての診療は受けられません。しかし、このようなときでも事前に市に届け出れば、被保険者としての治療を受けることができます。

第三者行為

ただし、他の保険喪失後国保に加入した場合で、加入後六ヶ月以内の出産のときは支給されませんので、国保加入前の保険者へ申請してください。

**助産費**として十三万円、育児手当として六千円の支給を受けることができます。

ただし、他の保険喪失後国保に加入した場合で、加入後六ヶ月以内の出産のときは支給されませんので、国保加入前の保険者へ申請してください。

出産したとき

による高額療養費の支給を受けた回数が四回以上になつたときは、その四回目から三万円（市民税非課税世帯の場合）は二万一千円）をこえた額がかかる血友病など厚生大臣が指定した疾病で、同一の月に一万円をこえる一部負担金を支払ったときは、そのこえた額

62 年度 国民健康保険料 納期一覧

期別	納期	限
第1期	昭和62年6月30日	
第2期	々7月31日	
第3期	々8月31日	
第4期	々9月30日	
第5期	々10月31日	
第6期	々11月30日	
第7期	々12月28日	
第8期	昭和63年1月31日	
第9期	々2月29日	
第10期	々3月31日	

**保険料は  
納付組織で**

これは、病気などの都合で保険料を納付に行けない世帯を中心として、推進員が訪問し、その収納をするものです。訪問を希望される人は、市納税課（電22-14111）へご連絡ください。なお、病気や事故などにより一時的に保険料の納付が困難なときは、市納税課にご相談ください。

①所得割	(前年中の総所得金額-26万円) × $\frac{7.4}{100}$
②資産割	62年度の固定資産税額(土地・家屋分) × $\frac{38}{100}$
③均等割	被保険者 1人につき 15,600円
④平等割	1世帯につき 20,600円

$$\text{年間の保険料} = ① + ② + ③ + ④$$



度は三十七万円）に引き上げ  
られています。

会により保険料をとりまとめて  
もらうもので、現在市内に三百  
四十七あります。

**訂正** 市報「5月15日号」2ページ下段の厚生大臣特別表彰受賞者のうち、「梅地義雄(大殿)」を「梅地義雄(湯田)」に訂正します。

## こんなときには届け出を!

届け出をしなければならない場合		持参するもの
他の市町村から転入したとき		印かん、一部転入で世帯に保険証がある場合は保険証
職場等の健康保険をやめたとき		印かん、職場の健保をやめた証明書、退職被保険者の該当者は年金証書(交付を受けた時)一部加入で世帯に保険証がある場合は保険証
生活保護法の適用を受けなくなったとき		印かん、保護廃止通知書
子供が生まれたとき		印かん、母子健康手帳、保険証

国保をやめる場合		持参するもの
他の市町村へ転出するとき		印かん、保険証
職場の健康保険に入ったとき		印かん、国保と健保の保険証、扶養認定年月日の証明書
生活保護法の適用を受けたとき		印かん、保険証、保護決定通知書
死亡したとき		印かん、保険証、死亡診断書

その他		持参するもの
住所や氏名に変更があったとき		印かん、保険証
世帯主が変わったとき		印かん、保険証
被保険者証の検認や更新のとき		保険証
高額療養費の支給をうけるとき		印かん、保険証、領収書
他人の行為によって起きた事故のとき		保険証、事故証明書

※届け出は、いずれも市保険年金課または出張所へ

国保の指定する施設で、はり、きゅうを受ける場合には、次の利用補助があります。はり、きゅうのいずれか一方を受けたときは五百五十円、両方とも受けたときは六百五十円を補助します。ただし、一日一回、一ヶ月に十回以内に限りま

## じょうずな

## 診療のうけ方

急病でない限り、診療時間内にみてもらう。



保険年金課の窓口は、市民課右側の4~6番です

## はり・きゅう施設の利用補助

かかりつけのお医者さんをきめ、同じ病気で転々としない。

みてもうときは、要領よく症状を説明する。

お医者さんを信頼し、むやみに治療方針に口をはさまない。被保険者証は、必ず持参する。

## 自分の健康管理は自分自身で

## 外来人間ドック

成人病予防対策のひとつに、「外来人間ドック」があります。

これは、国保被保険者を対象

に、検査費用の一割の自己負担(およそ三千円)で、健康診断のための検査が受けられるというものです。ただし、一人年一回に限ります。

検査の内容は、一般理学的検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などです。

病気の早期発見のためにも、

多くの皆さんのご利用をお願いします。申し込みは、市保険年金課または各出張所へ

## 健 康 相 談

皆さんのが健康を守るために、市の保健婦八人が、家庭訪問や健診相談などいろいろな活動をしています。

毎週月曜日(午後一時三十分から二時三十分まで)には、山口市保健センターで皆さんから健康相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

## お年寄りの医療は老人保健で受診を

## 給付開始と手続き

## 七十歳以上の人

七十歳になる誕生日の翌月(誕生日が月の初日の場合はその月)から、老人保健の医療給付が受けられます。

(手続き) 七十歳の誕生日にしてください。手続きには、印かんと被保険者証が必要です。

六十歳以前から寝たきりの人は、六十歳になる誕生日の翌月(誕生日が月の初日の場合はその月)から医療の給付が受けられます。

ただし、この老人保健の給付

も医療保険に加入していることが前提で、老人保健では給付されない葬祭費や傷病手当金などは、加入している医療保険から

給付されます。

市では、健康づくりのために日ごろから実行していること、または実行したら良いと思っていることなどについて、体験談・作文・標語を募集しています。

期限、字数は問いません。健康に関するみなさんのご意見をお気軽にお寄せください。

○送付方法 住所、氏名を記入のうえ、市保険年金課(〒753 亀山町2-1)へお送りください。

\*前回の募集に体験談や標語を寄せられた方々に対し、深く感謝申し上げます。

## 募集

## 健康に関する「体験談・作文・標語」

## 一人当たり医療費(山口市)

被保険者区分	入院	入院外	歯科	調剤	合計	被保険者数
60年 度	一般被保険者分(老人除く)	64,495 円	44,763 円	11,537 円	2,261 円	123,056 円
	退職被保険者分	100,212	84,414	14,517	4,575	203,718
	計(平均)	70,308	51,217	12,022	2,638	136,185
61年 度	老人保健分	377,181	187,237	10,535	11,822	586,775
	国保以外分	366,816	156,135	8,224	10,376	541,551
	計(平均)	373,283	175,539	9,666	11,278	569,766
62年 度	一般被保険者分(老人除く)	68,818	48,854	12,133	2,410	132,215
	退職被保険者分	101,234	93,007	15,709	4,624	214,574
	計(平均)	74,626	56,765	12,775	2,806	146,972
63年 度	老人保健分	407,152	202,532	11,781	12,297	633,762
	国保以外分	377,197	164,992	8,860	11,018	562,067
	計(平均)	396,274	188,900	10,721	11,833	607,728

[備考] 「計(平均)」は、上記2種類の医療費の合計を該当する被保険者総数で除して求めた一人当たりの医療費です。

「農薬を正しく使っていますか」  
6月は、毒物劇物危険防止強化月間

▷農薬は必ず鍵をかけ、専用保管庫に保管しましょう  
▷散布の際には、使用法をよく守り服装にも十分注意しましょう  
▷散布後には石けんでよく洗いましょう





## 健康コーナー

### 健康づくり山口市大会

- 日時 7月1日(水)午前10時～正午
- 場所 市保健センター(糸糸二丁目)
- 内容 〈講演〉「中高年を健康で楽しむ」湧田幸雄・済生会山口総合病院脳神経外科部長、〈その他〉健康相談、薬草展、栄養改善推進員による塩分テストと試食など
- 主催 山口市健康と環境を守る会

### 市民健康診断

- 日時 6月24日(水)午後1時～3時
- 場所 市医師会健康管理センター(湯田温泉五丁目2-21-22-6972)
- 診査項目・料金 〈40歳以上の人〉問診・身体計測・血圧・検尿・聴打診・心電図・貧血・コレステロール・肝機能・血糖⇒600円 〈40歳未満の人〉一般健診(問診・身体計測・血圧・検尿・聴打診・間接胸写)⇒1,600円、一般健診・心電図⇒2,300円、一般健診・心電図・貧血・コレステロール・肝機能・血糖⇒2,800円

※40歳以上の人には必ず、基本健康診査受診票(はがき)をご持参ください。持参されない場合は、40歳未満の人と同じ料金になります。

### 貧血教室

- 日時 7月7日・17日・24日・31日(全4回)午後1時30分～3時30分
- 場所 市保健センター(糸糸二丁目)
- 対象 基本健康診査を受けて、貧血があるといわれた人(受講料無料)
- 内容 貧血に対する治療、食事、生活などについて
- 定員 30人(4回とも出席できる人に限る、申込順)
- 申し込み 6月25日までに、電話で市保健センター(21-2666)へ

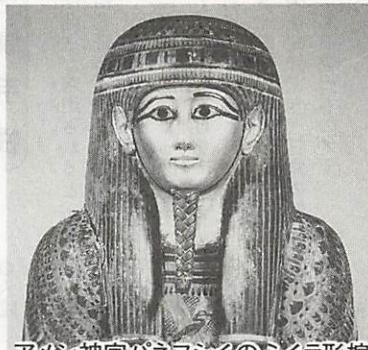
### 胃がん検診

- 対象 40歳以上の市民(妊娠および胃の手術を受けている人は除く)
- 期日・場所 7月2日・陶公民館、3日・鉢鉢司公民館
- 受付時間 午前8時30分～9時30分
- 料金 700円(70歳以上の人および市民税非課税世帯の人は無料)
- 申し込み 市保健センター(21-2666)へ。申し込み多数の場合は、締め切ることがあります。

※当日の朝食、タバコ、水、茶、薬など一切口にしないこと。

- 日時 六月二十七日(七月十日)
- 会場 県生涯教育センター研修・展示室(県教育会館三階)
- 展示作品 絵画、写真、文芸、陶芸、手芸など三百点
- 併設コーナー 生涯学習グッズ紹介、自費出版物「ふるさと文化」、ふるさと探訪資料、生涯学習参考ビデオ放映など

## 古代エジプト展



アメン神官ハネフサイのミイラ形棺

### 健康教育

- 日時・場所 7月8日(水)午後1時30分～3時30分・名田島公民館
- 内容・講師 「酒と肝臓」内科医師
- 受講料 無料
- 申し込み 7月6日までに市保健センター(21-2666)へ

### 市民プール(大内長野)

#### 7月1日から泳げます

- 期間 7月1日～8月31日
  - 休業日 7月17日、28日、8月7日、10日、17日、27日
  - 時間 午前9時30分～正午、午後0時30分～午後3時、午後3時30分～午後5時
  - 入場料 高校生以上150円、中学生以下50円、団体(30人以上)使用の場合は事前に市民運動広場管理事務所(27-3429)へ連絡すること
- ※注意事項 水泳帽は必ず着用し、サンオイルは使用しないこと。また、安全遊泳のためプール監視員の指示には必ず従ってください。

## 募集コーナー

### 簡易保険郵便年金

- テーマ 課題「簡易保険・郵便年金に関するもの」または自由題のいずれか
- 応募対象・作品 〈小学校5・6年生〉400字詰め原稿用紙3枚程度 〈中学校1～3年生〉400字詰め原稿用紙4～5枚程度
- 応募方法 6月30日までに、お近くの郵便局へ持参してください。

## 生涯学習作品展

- 市俳句協会では、市民俳句大会の作品を募集しています。
- 作品(二句(当季雑詠で未発表のものに限る))
- 応募資格 市民または市内に勤務している人および市俳句協会加入者(参加は無料)
- 応募方法 七月二十日までにはがきか投句用紙で白石公民館(〒753中央二丁目5-1)へ選発表

170年の歴史を持つオランダ国立ライデン古代博物館から、古代エジプト人の心の世界に触れる遺宝169点が初めて日本へ出品されます。是非、ご覧ください。

○期間 6月27日～8月2日(月曜日は休館) 入館時間は午前9時～午後4時

○会場 山口県立美術館

○入場料 一般900円(700円)、高大生700円(500円)、中学生400円(300円)、小学生300円(200円)

※( )は前売り、または20人以上の団体

●記念講演会

○日時 6月28日(日)午後1時～

○場所 県視聴覚センター

○演題・講師 「大ピラミッドの謎」吉村作治・早稲田大学助教授(エジプト考古学)、入場は無料

### 不燃物の収集日

出張所地区

〈7月〉 1日嘉川、2日陶・鉢鉢司、3日佐山、6日秋穂二島・名田島、8日大内、14日平川、16日小鶴、17日吉敷、21日仁保、28日宮野、30日大歳

### 楽しい手づくりの味わい 孔版「暑中見舞、づくり講座

○日時 6月25日、7月2日、9日、12日(午後6時～9時、12日は午前10時～午後4時)

○場所 白石公民館(旧中央公民館)

○会費 1,200円(材料費を含む)

○申し込み 白石公民館(22-0381)へ。初心者歓迎

### 県婦人就業センターの フランス刺しゅう講習会

○期日 7月1日・2日

○場所 市働く婦人の家(湯田温泉五丁目1-1県婦人文化教育会館2階)

○定員・受講料 30人・無料

○申し込み 6月28日までに市商工観光課(22-4111)へ

### 泳げない子の水泳教室

○期間 7月24日～8月4日(8日間)

○会場・時間 湯田小学校プール(午前10時～)、山口合同ガスプール(午前10時～)、大殿小学校プール(午後4時～)、大歳小学校プール(午後4時～)

○対象 泳げない小学生

○募集人員 1会場80人(山口合同ガスプールは60人)

○申し込み 受講料4,500円を添えて7月8日の午後5時から5時30分までに県体育館(中園町)へ。申込者多数の場合は抽せん。

○問い合わせ 市教委体育課(22-4111)へ

## 市民俳句大会 作品募集

- 期日 六月二十七日(二十九日、午前九時)午後五時
- 場所 市民会館小ホール・展示ホール
- 展示作品 日本画、洋画、書道、写真、染色、アートフラワー、編物など

## 市民文化祭 美術部門発表会

### 県職員採用上級試験 (大学卒程度)

- 受付期間 6月25日まで
- 受験資格 昭和33年4月2日～昭和41年4月1日生まれの人
- 試験日 6月25日
- 職種 行政、土木など12職種
- 問い合わせ 県人事委員会事務局(瀧町1-1 22-3111)へ